

東根市の部活動改革の取組み

はじめに

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で、生徒同士や教員との人間関係を構築したり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が大きい活動であると認識しております。また、生徒自身にとっても中学校生活の大きなウェイトを占め、人間形成においても大きな影響を与える大切な活動であります。

しかし、一方では、少子化の進展、学習指導要領に示された「自主的・自発的な参加による活動」すなわち、任意加入の具現化等により、従前と同様の体制で運営することが難しくなってきています。また、勝利至上主義から、生徒の心身の健康が危惧される程の過度な活動が行われたり、全ての生徒の学習の成果が発揮されることのない運営・指導体制に陥ったりすること、専門性や意思に係らず、教員が顧問を務めるこれまでの指導体制による、教員の心身の負担増大なども指摘されています。令和7年6月には、給特法の一部を改正する法律案が可決。教員の業務量の適切な管理と健康・福祉を確保するための措置が義務付けられ、講すべき措置に関する指針に掲げる「業務の3分類」に業務改善項目として部活動が示されました。

よって、生徒・保護者・教員にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、これまでの学校部活動が、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、且つ適正に実施されることを目指す必要があります。

このことを踏まえ、東根市教育委員会として、右記ねらいのもと、部活動改革を進めて参りました。

ねらい

1 生徒自身が、選択・自己決定できる スポーツ・文化環境を構築する

将来オリンピックやプロを目指したい生徒、生涯スポーツの観点から、継続して適度にスポーツに取り組みたい生徒等、すべての生徒のスポーツ観、芸術観を尊重する環境をつくります。

2 教員自身が、スポーツ・文化活動への 「かかわり方」について選択・自己決定 できる制度をつくることで、教員の 働き方改革を推進する

令和8年度より、平日のみの活動とします。週休日や平日の勤務時間外に、指導者として自らの選択で貢献したい教員がいる場合は、兼業制度を活用し、地域クラブの指導者として活躍します。また、兼業を希望しない教員への依頼の禁止についても、制度化していきます。

東根市の部活動改革の取組み

地域展開関連の特色・成果

本市では、休日の中学校部活動地域展開（令和8年度より完全実施）における「東根市中学生のスポーツ・文化環境整備」を、東根市教育委員会が、地域・企業・各種スポーツ・芸術文化団体と連携し、令和5年度から着々と進めてきました。令和7年11月10日現在、57の団体からご理解いただき、地域・企業・協会が実施主体となった団体（クラブ）から新設・協力いただいております。

東根市スポーツ・文化環境整備（部活動改革・地域展開）サイトURL・QRコード

https://www.city.higashine.yamagata.jp/section_list/section019/2385



スポーツや文化芸術に限らず、様々な分野がもつ本来の意義について、地域・企業・協会の方々、児童生徒・保護者の皆様にご理解いただいていることが大きな成果です。農業クラブとしてご協力いただいた企業もあります。本市では、全てのお子様が持つ可能性を引き出すため、選択・自己決定できる様々な分野の活動機会を創って参ります。



クラブの様子（57団体を代表して）
レフォルム東根ハンドボール
クラブ

所属校は違っても「ハンドボールがしたい」という興味関心が同じ」仲間が集まれる組織。それが地域クラブの良さ。



地域クラブ体験活動の実施

体験活動を、全てのクラブで隨時実施しています。東根市スポーツ・文化環境整備（部活動改革・地域展開）サイト（左記URL・QRコード）内「**新着情報**」及び「**【重要】東根市中学生のスポーツ・文化環境について【地域クラブ開設等情報】欄**」に、各クラブの問い合わせ先が掲載されています。ご覧いただき、興味・関心のあるクラブに遠慮なく問い合わせください。